

令和7年度

内閣府 沖縄総合事務局 総務部

跡地利用対策課 委託業務

**令和7年度
駐留軍用地跡地利用に関する市町村支援業務
（アドバイザー派遣等業務）**

**報 告 書
（概要版）**

令和8年3月

日本工営都市空間株式会社

目 次

第1章 事業の経緯及び今年度の事業概要

1-1 事業の経緯	1
1-2 今年度の事業概要	5

第2章 関係市町村の検討課題の把握等

2-1 市町村個別訪問の概要	9
2-2 第1回市町村個別訪問	10
2-3 第2回市町村個別訪問	12

第3章 駐留軍用地跡地利用推進懇談会

3-1 駐留軍用地跡地利用推進懇談会	15
--------------------------	----

第4章 跡地関係市町村連絡会議

4-1 跡地関係市町村連絡会議の概要	17
4-2 跡地関係市町村連絡会議	18

第5章 跡地利用推進セミナー

5-1 跡地利用推進セミナーの概要	21
5-2 跡地利用推進セミナー	22

第6章 アドバイザー等専門家の派遣等

6-1 アドバイザー派遣	25
6-2 コンサルタント派遣	27
6-3 プロジェクト・マネージャー派遣	35

第7章 跡地利用推進視察研修会

7-1 跡地利用推進視察研修会の概要	41
7-2 各視察研修地の概要	43

第8章 その他の支援事業

8-1 広報普及活動.....	45
8-2 関係情報の整理.....	46

第9章 令和7年度のまとめ

まとめ.....	49
----------	----

第 1 章

事業の経緯及び今年度の事業概要

第 1 章 事業の経緯及び今年度の事業概要

1-1 事業の経緯

駐留軍用地跡地利用に関する市町村支援事業（以下「市町村支援事業」という。）は、駐留軍用地又は駐留軍用地跡地（以下「返還跡地等」という。）の跡地利用の推進を図るため、返還跡地等の所在市町村（以下「関係市町村」という。）が実施する返還跡地等の利用に関する取組に対し、適切な支援を行うことを目的に平成 11 年度は直轄事業、平成 12 年度からは委託事業にて実施している。

【関係市町村：21 市町村】

国頭村、東村、名護市、本部町、伊江村、宜野座村、恩納村、金武町、読谷村、うるま市、嘉手納町、沖縄市、北中城村、北谷町、宜野湾市、浦添市、那覇市、久米島町、渡名喜村、北大東村及び石垣市

主な取組に係る経緯は次のとおりである。

・ 専門家派遣

○アドバイザー派遣（平成 11 年度～）

市町村担当者への助言及び地権者勉強会の講師等について、短期的に派遣。

○コンサルタント派遣（平成 20 年度～）制度創設は平成 17 年度

調査・検討等の作業を実施するための専門家を派遣。

○プロジェクト・マネージャー派遣（平成 18 年度～）

返還跡地等の事業に関する専門知識及び経験を有する専門家を関係市町村へ長期的に派遣。関係機関等との調整及び関係市町村職員の人材育成等を担う。

・ 駐留軍用地跡地利用推進懇談会（平成 17 年度～）

駐留軍用地跡地利用に詳しい学識経験者等の有識者により構成し、関係市町村ごとに異なる課題について意見交換し、跡地利用を推進する際の留意点及び新たな支援方法を検討することを目的として実施。

なお、前身として、アドバイザー派遣検討会議（平成 12 年度）、市町村支援事業検討会議（平成 13 年度～16 年度）があった。

・ 関係市町村個別訪問（平成 16 年度～）

関係市町村における返還跡地等の取組状況及びその検討課題を把握するとともに、アドバイザー等専門家の派遣等の支援要望を確認するため、対象市町村を 2 回個別に訪問

し、ヒアリングを実施。

- ・跡地カルテの整備（平成 12 年度～）

跡地利用の取組状況及び課題等を対象市町村のヒアリング等を通して整理した「跡地カルテ」の整備。

【個別訪問及び跡地カルテの対象市町村：14 市町村】

国頭村、東村、本部町、伊江村、恩納村、金武町、読谷村、うるま市、沖縄市、北中城村、北谷町、宜野湾市、浦添市及び那覇市

[illegible]

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年(令和元年)度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
作業機関	玉野総合コンサルタント	玉野総合コンサルタント	玉野総合コンサルタント	玉野総合コンサルタント	玉野総合コンサルタント	玉野総合コンサルタント	玉野総合コンサルタント	玉野総合コンサルタント	日本工営都市空間部	日本工営都市空間部	日本工営都市空間部	日本工営都市空間部
専門家派遣 (アドバイザー)	宜野湾市 (普天間飛行場)	金武町 (ギンバル訓練場)	星納村 (星納運搬所)	清瀬市 (牧港補給地区)	宜野湾市 (普天間飛行場)	北谷町 (施設技術部地区)	読谷村 (読谷次運搬所)	沖縄市 (ロウワー・ブラザ住宅地区他)	清瀬市 (牧港補給地区)	読谷村 (読谷東地区)	清瀬市 (牧港補給地区)	清瀬市 (牧港補給地区)
		読谷村 (読谷補助飛行場)	読谷村 (読谷補助飛行場)	那覇市 (那覇港南施設)	清瀬市 (牧港補給地区)		清瀬市 (牧港補給地区)	清瀬市 (牧港補給地区)		北中城村 (喜会場住宅地区)		清瀬市 (牧港補給地区)
		宜野湾市 (普天間飛行場)	宜野湾市 (普天間飛行場他)							宜野湾市 (普天間飛行場)		沖縄県 (普天間飛行場、インダストリアル・コリドー地区)
										清瀬市 (牧港補給地区)		
専門家派遣 (コンサルタント)	北谷町 (施設技術部地区)	金武町 (ギンバル訓練場)	星納村 (星納運搬所)	星納村 (星納運搬所)	北谷町 (施設技術部地区)	北谷町 (施設技術部地区)	星納村 (星納運搬所)	金武町 (ギンバル訓練場)	星納村 (星納運搬所)	北中城村 (ロウワー・ブラザ住宅地区他)	沖縄市 (ロウワー・ブラザ住宅地区他)	星納村 (星納運搬所)
		北谷町 (施設技術部地区)	金武町 (ギンバル訓練場)	金武町 (ギンバル訓練場)	宜野湾市 (西普天間住宅地区)	読谷村 (読谷東地区、大木南地区)	読谷村 (読谷東地区)	読谷村 (読谷東地区)	北中城村 (ロウワー・ブラザ住宅地区他)	北中城村 (ロウワー・ブラザ住宅地区他)	北中城村 (ロウワー・ブラザ住宅地区他)	沖縄市 (ロウワー・ブラザ住宅地区他)
		宜野湾市 (西普天間住宅地区)	読谷村 (読谷東地区)	読谷村 (読谷東地区)	沖縄市 (ロウワー・ブラザ住宅地区他)	沖縄市 (ロウワー・ブラザ住宅地区他)	宜野湾市 (西普天間住宅地区、インダストリアル・コリドー地区)	沖縄市 (ロウワー・ブラザ住宅地区他)	北谷町 (インダストリアル・コリドー地区)	宜野湾市 (普天間飛行場、西普天間住宅地区)	北谷町 (施設技術部地区、インダストリアル・コリドー地区)	北中城村 (ロウワー・ブラザ住宅地区他、喜会場住宅地区)
			宜野湾市 (西普天間住宅地区)	北中城村 (サウスブラザ地区)	北中城村 (ロウワー・ブラザ住宅地区他)	北中城村 (ロウワー・ブラザ住宅地区他)	読谷村 (読谷東地区)	北中城村 (ロウワー・ブラザ住宅地区他、喜会場住宅地区)	宜野湾市 (西普天間住宅地区、普天間飛行場)	宜野湾市 (普天間飛行場、西普天間住宅地区)	宜野湾市 (普天間飛行場、西普天間住宅地区)	宜野湾市 (普天間飛行場、西普天間住宅地区)
専門家派遣 (プロジェクト・マネージャー)	宜野湾市 (西普天間住宅地区)	宜野湾市 (西普天間住宅地区)	星納村 (星納運搬所)	星納村 (星納運搬所)	星納村 (星納運搬所)	星納村 (星納運搬所)	星納村 (星納運搬所)	星納村 (星納運搬所)	星納村 (星納運搬所)	星納村 (星納運搬所)	星納村 (星納運搬所)	星納村 (星納運搬所)
				宜野湾市 (西普天間住宅地区)		北谷町 (施設技術部地区)	北谷町 (施設技術部地区)	沖縄市 (ロウワー・ブラザ住宅地区他)	沖縄市 (ロウワー・ブラザ住宅地区他)	沖縄市 (ロウワー・ブラザ住宅地区他)	沖縄市 (ロウワー・ブラザ住宅地区他)	沖縄市 (ロウワー・ブラザ住宅地区他)
										宜野湾市 (普天間飛行場他(文化財関係))	北中城村 (喜会場住宅地区)	北中城村 (喜会場住宅地区)
										宜野湾市 (普天間飛行場他(文化財関係含む))	宜野湾市 (普天間飛行場他(文化財関係含む))	宜野湾市 (普天間飛行場他(文化財関係含む))
その他	推進部会											
	跡地関係市町村連絡会議						(開催中止)	跡地関係市町村連絡会議				
	跡地関係市町村個別会議											
	跡地利用推進セミナー											
	市町村個別訪問(関係市町村の検討課題の把握等)											
	カルテ更新											
	跡地利用の促進(パンフレット)の更新											
	ホームページコンテンツの更新											
			派遣跡地・派遣合意施設ガイド更新			派遣跡地・派遣合意施設ガイド更新		派遣跡地・派遣合意施設ガイド更新			派遣跡地・派遣合意施設ガイド更新	
		手引き書更新					広報活動・まちづくりメルマガ・広報誌	広報誌			広報誌スマートフォン対応コンテンツ制作	
								手引き書更新				派遣地視察研修会

1-2 今年度の事業概要

1 事業の名称

令和7年度 駐留軍用地跡地利用に関する市町村支援業務（アドバイザー派遣等業務）

2 事業の目的

本業務は、返還跡地等の跡地利用の推進を図るため、関係市町村が実施する返還跡地等の利用に関する取組を支援するものである。また、沖縄県やその他関係団体の取組が、関係市町村と連携しており、跡地利用の推進に資するものと認められる場合は、本業務の支援対象としている。

3 事業の内容

(1) 関係市町村の検討課題の把握等

関係市町村における返還跡地等利活用の取組状況及びその検討課題等を把握するとともに、アドバイザー等の派遣等の支援要望を確認するため、原則、対象市町村を2回個別に訪問し、ヒアリングを実施した。なお、一部の市町村については、オンライン又は書面によりヒアリングを実施し、そのヒアリング結果は、本報告書等に反映させている。

(2) 駐留軍用地跡地利用推進懇談会

「駐留軍用地跡地利用推進懇談会」は、返還跡地等の跡地利用に精通した学識経験者・有識者により構成され、年1回開催している。推進懇談会では、当該年度に実施した市町村支援事業の報告、関係市町村ごとに異なる課題等について意見交換等を行い、次年度の支援事業や今後の課題等について、有識者の経験や知見から跡地利用に関する取り組みについて助言をいただいている。

今年度の意見交換では、市町村支援事業の実施内容及び今後の跡地利用に向けた課題や留意点等について、推進懇談会委員からアドバイスをいただいた。

【推進懇談会委員】

氏 名	所 属	役 職／専門分野
大澤 真	株式会社フィーモ	代表取締役／金融政策 地域振興
岸井 隆幸	日本大学	名誉教授／都市計画・都市交通
阪井 暖子	Planning & Produce Studio SAI	代表 ／都市景観 市民・住民参加のまちづくり 合意形成
堤 純一郎	琉球大学	名誉教授／都市環境 都市計画
當銘 健一郎	株式会社沖電工	参与／都市計画 基地政策
新田 進	那覇新都心株式会社	顧問／都市開発 事業推進

(五十音順)

(3) 跡地関係市町村連絡会議

関係市町村担当者を対象として、本業務内容の実績報告や本年度実施計画等について情報提供及び意見交換を実施することで関係市町村担当者間の連携強化を図ることを目的に「連絡会議」を1回開催。

(4) 跡地利用推進セミナー

関係市町村担当者及び地権者等を対象に、専門家等による県内外のまちづくりの事例について、跡地利用に資する基礎的知識の共有を目的に「推進セミナー」を対面及びオンライン配信によるハイブリッド形式で開催。

今年度は、「駐留軍用地跡地でのまちづくりの実現に向けて」をテーマに、専門家による跡地利用の実現に向けた取組等について講義いただいた他、今後の跡地利用のモデルケースとして、琉球大学病院及び同大学医学部の移設を中心とする沖縄健康医療拠点の整備が進められてきた西普天間住宅地区の跡地利用の経緯等について、更に、合意形成プロセスを効果的に進めるツールとしてのVRの活用等について事例を紹介いただいた。

また、登壇者とセミナー参加者による意見交換を実施し、今後の参考とするため、セミナー参加者に対してアンケートを実施した。

(5) アドバイザー等専門家の派遣等

関係市町村等からの要請に応じ、返還跡地等の利用等に関する専門的知識を有する者の派遣を行った。

「コンサルタント派遣」は要請のあった恩納村、沖縄市、北中城村（2回）、宜野湾市（6回）、浦添市（2回）、沖縄県へ派遣した。

「プロジェクト・マネージャー派遣」は、要請のあった恩納村、沖縄市、北中城村へ各

1名、宜野湾市へ2名を派遣した。

「アドバイザー派遣」は要請のあった浦添市へ1名、沖縄県へ5名を派遣した。

(6) 跡地利用推進視察研修会の開催

基地跡地利用に関する業務推進のため、地域の特性を生かした施策を展開している県外先進自治体等の取り組みについて現地担当者による講義、意見交換及び視察を行い、跡地利用関係市町村職員の視野拡大と知識向上を図り、跡地利用に関するスキルアップ及び関係市町村のコミュニケーション構築を目的に視察研修会を実施。

視察先としては、①大阪府大阪市のうめきたプロジェクト、②兵庫県姫路市の姫路駅周辺を選定し、現地視察と自治体等による講義・意見交換を実施。

(7) その他の支援事業

ア 広報普及活動

今年度の活動を報告書として取りまとめるとともに、「跡地利用の推進(パンフレット)」及び「跡地カルテ」、「返還跡地・返還合意施設ガイド」の更新、沖縄総合事務局ホームページに掲載している市町村支援事業のコンテンツデータを更新。

イ 関係情報の整理

令和7年度の沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）による跡地関係調査の実績及びその他返還跡地等に関連する調査の実績を整理。

第 2 章

関係市町村の検討課題の把握等

第2章 関係市町村の検討課題の把握等

2-1 市町村個別訪問の概要

1 目的

市町村個別訪問は、関係市町村における返還跡地等利活用の取組状況及びその検討課題等を把握するとともに、アドバイザー等の派遣等の支援要望を確認するため、対象市町村を直接訪問するなどにより、ヒアリングするものである。

ヒアリングの結果は、アドバイザー等の派遣等の必要性や、連絡会議及び推進セミナーにおけるテーマの選定として活用していくとともに、推進懇談会で報告を行い、同懇談会の意見交換の手掛かりとしても活用していくこととしている。

2 訪問期間

第1回	令和7年	5月	22日	(木)	～	6月	5日	(木)
第2回	令和8年	1月	19日	(月)	～	1月	29日	(金)

3 対象市町村

対象市町村は、国頭村、東村、本部町、伊江村、恩納村、金武町、読谷村、うるま市、沖縄市、北中城村、北谷町、宜野湾市、浦添市及び那覇市の14市町村でヒアリングを実施した。

なお、一部の自治体についてはWeb会議又は書面でのヒアリングを実施した。

2-2 第1回市町村個別訪問

1 実施日

以下のとおり、令和7年5月22日（木）～6月5日（木）に実施した。

実施日	市町村	部 署	対象施設・区域
5月22日 （木）	本部町	・企画商工観光課（重要政策班）	・上本部飛行場
5月26日 （月）	宜野湾市	・まち未来課 ・基地跡地推進課 ・教育委員会文化課	・キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区、インダストリアル・コリドー地区） ・普天間飛行場
5月27日 （火）	金武町	・企画課 ・商工観光課	・ギンバル訓練場
5月28日 （水）	北谷町	・企画財政課 ・教育委員会文化課	・キャンプ桑江（南側地区） ・陸軍貯油施設第1桑江タンク・ファーム ・キャンプ瑞慶覧（施設技術部地区、インダストリアル・コリドー地区）
5月29日 （木）	那覇市	・技術総務課 那覇軍港跡地利用推進室	・那覇港湾施設
6月2日 （月）	浦添市	・跡地未来課 ・教育委員会文化財課	・牧港補給地区
6月3日 （火）	東村	・企画観光課	・北部訓練場 ・慶佐次通信所
	恩納村	・企画課	・恩納通信所
6月4日 （水）	読谷村	・企画政策課 ・農地活用推進課 ・都市計画課 ・教育委員会文化振興課	・瀬名波通信施設 ・楚辺通信所 ・読谷補助飛行場（補助飛行場地区、大木地区、北地区） ・嘉手納弾薬庫地区（国道東地区） ・トリイ通信施設（大木南地区）
6月5日 （木）	北中城村	・企画振興課 ・建設課	・キャンプ瑞慶覧（ロウワー・プラザ住宅地区、サウスプラザ地区、喜舎場住宅地区）
	沖縄市	・都市整備室（都市計画担当） ・基地政策課	・キャンプ瑞慶覧（ロウワー・プラザ住宅地区）

※国頭村、伊江村、うるま市については書面等でのヒアリングを実施した。

2 ヒアリング結果

(1) 各施設・区域の現状、取組状況及び課題等

市町村個別訪問において把握した各対象施設・区域の現状、取組状況及び課題等を整理した。

2-3 第2回市町村個別訪問

1 ヒアリング内容

5月から6月にかけて実施した市町村個別訪問（第1回）以降の各施設・区域の状況等を踏まえ、第1回目のヒアリング結果をもとにヒアリングを行った。

2 実施日

令和7年1月19日（月）～1月29日（木）に以下のとおり実施した。

実施日	市町村	部 署	対象施設・区域
1月19日 （月）	宜野湾市	・まち未来課 ・基地跡地推進課 ・教育委員会文化課	・キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区、インダストリアル・コリドー地区） ・普天間飛行場
1月20日 （火）	那覇市	・技術総務課 那覇軍港跡地利用推進室	・那覇港湾施設
1月21日 （水）	北谷町	・企画財政課 ・教育委員会文化課	・キャンプ桑江（南側地区） ・陸軍貯油施設第1桑江タンク・ファーム ・キャンプ瑞慶覧（施設技術部地区、インダストリアル・コリドー地区）
1月22日 （木）	浦添市	・跡地未来課 ・教育委員会文化財課	・牧港補給地区
1月23日 （金）	金武町	・企画課 ・商工観光課	・ギンバル訓練場
1月26日 （月）	恩納村	・企画課	・恩納通信所
1月28日 （水）	本部町	・企画商工観光課（企画政策実践班）	・上本部飛行場
	東村 （Web）	・企画観光課	・北部訓練場 ・慶佐次通信所
1月29日 （木）	北中城村	・企画振興課 ・建設課	・キャンプ瑞慶覧（ロウワー・プラザ住宅地区、サウスプラザ地区、喜舎場住宅地区）
	沖縄市	・都市整備室（都市計画担当） ・基地政策課	・キャンプ瑞慶覧（ロウワー・プラザ住宅地区）

※国頭村、伊江村、うるま市、読谷村については書面等でのヒアリングを実施した。

3 ヒアリング結果

(1) 各対象施設・区域の状況等

個別訪問において把握した各対象施設・区域の状況等（取組状況・課題等）を整理した。

第 3 章

駐留軍用地跡地利用推進懇談会

第3章 駐留軍用地跡地利用推進懇談会

3-1 駐留軍用地跡地利用推進懇談会

1 目的

推進懇談会は、返還跡地等の跡地利用に精通した学識経験者及び有識者で構成し、今年度において当局が関係市町村へ実施した駐留軍用地跡地利用に関する市町村支援事業について報告するとともに、次年度の支援事業や今後の課題等について意見交換を行い、有識者の経験や知見から跡地利用に関する取り組みについて助言いただくことを目的としている。

2 開催日

令和8年2月17日（火）

3 開催場所

那覇第二地方合同庁舎2号館
沖縄総合事務局 6階 特別会議室

4 出席者

【推進懇談会委員】

大澤 真	株式会社フィーモ	代表取締役
岸井 隆幸	日本大学理工学部	名誉教授
阪井 暖子	Planning & Produce Studio SAI	代表
堤 純一郎	琉球大学	名誉教授
當銘 健一郎	株式会社沖電工	参与
新田 進	那覇新都心株式会社	顧問

（五十音順 敬称略）

【プロジェクト・マネージャー】

高嶺 晃	恩納村/沖縄市プロジェクト・マネージャー
------	----------------------

【内閣府】

増野 健一	内閣府政策統括官（沖縄政策担当）付参事官（政策調整担当）
-------	------------------------------

【沖縄総合事務局】

波平 康	沖縄総合事務局 総務部	部長
池村 幸介	沖縄総合事務局 総務部	跡地利用対策課 課長
立津 智史	〃	課長補佐
村山 陽一	〃	専門官



中村 敏昭	〃	専門官
末次 敦	〃	専門職

5 議題

- (1) 跡地利用に関する動向
- (2) 令和7年度の取組み内容（報告）
- (3) 令和8年度の取組み方針（報告）
- (4) 今後の跡地利用に関する取組みについて（意見交換）

第4章

跡地関係市町村連絡会議

第4章 跡地関係市町村連絡会議

4-1 跡地関係市町村連絡会議の概要

1 目的

連絡会議は、関係市町村担当者を対象として、市町村支援事業の実績報告や本年度実施計画等について情報提供及び意見交換を実施することで関係市町村担当者間の連携強化を図ることを目的に開催した。

2 開催状況

本年度の連絡会議は、前年度における市町村支援事業の取組の報告と駐留軍用地跡地利用推進事業費補助金や駐留軍用地跡地利用支援システム等について情報提供を行うとともに、関係市町村の取組状況や課題等の共有を目的として、座談会による意見交換を実施した。

また、休憩時間を活用し、担当者間での名刺交換を実施することで、市町村間の連携強化を図った。

さらには、今後の市町村支援事業をより有意義に進めていくためのアンケート調査も実施した。

4-2 跡地関係市町村連絡会議

1 実施概要

(1) 開催日及び開催場所

開催日：令和7年5月13日（火）

場 所：P's SQUARE D 会議室



(2) 出席者

①関係市町村（9市町村）

宜野座村（企画課）、恩納村（企画課）、うるま市（防災広報対策部総合防災課）、沖縄市（建設部都市整備室都市計画担当、企画部基地政策課）、北谷町（総務部企画財政課）、北中城村（企画振興課）、宜野湾市（基地政策部まち未来課・基地跡地推進課、教育部文化課）、浦添市（企画部港湾基地政策局跡地未来課）、那覇市（まちなみ共創部技術総務課那覇軍港跡地利用推進室）

②関係機関

内閣府政策統括官（沖縄政策担当）付政策調整担当参事官室

③オブザーバー

沖縄県（企画部県土・跡地利用対策課）

(3) 開催趣旨

年度当初において、市町村支援事業の実績報告や本年度実施計画等についての情報提供及び意見交換に加え、関係市町村の跡地利用担当者間の連携強化を図り、本年度の支援事業や跡地返還関係業務に資することを目的として、以下の内容で実施した。

（報告）

令和6年度市町村支援事業の取組について

（情報提供）

①令和7年度市町村支援事業の取組について

②駐留軍用地跡地利用推進事業費補助金について

③駐留軍用地跡地利用支援システムについて

（意見交換）

関係市町村の取組状況・課題等について（座談会）

2 内容

- ・令和6年度市町村支援事業の取組について（報告）
- ・令和7年度市町村支援事業の取組及び制度等について（情報提供）
- ・駐留軍用地跡地利用推進事業費補助金について（情報提供）
- ・駐留軍用地跡地利用支援システムについて（情報提供）
- ・関係市町村の取組状況について（意見交換）
- ・その他

3 《参考》跡地関係市町村連絡会議に対するアンケート結果

跡地関係市町村連絡会議に対する出席者の意見・要望等を把握するため、出席者に対してアンケートを実施した。

第 5 章

跡地利用推進セミナー

第5章 跡地利用推進セミナー

5-1 跡地利用推進セミナーの概要

1 目的及び開催テーマ

跡地利用推進セミナーは、駐留軍用地跡地利用に資する基礎的知識の共有を目的として、関係市町村担当者や地権者等を対象に、専門家による県内外のまちづくり事例や土地区画整理事業の仕組みなどを紹介するセミナーである。

駐留軍用地の返還跡地は、地域にとって新たに生まれた利用可能な空間となり、返還時期が不透明な状況もある中、迅速かつ効果的に跡地利用を進めていくにあたっては、跡地利用計画の策定、地権者や関係機関との合意形成、法手続きなど、様々な検討や課題を解決しながらまちづくりを推進する必要がある。

そこで、今年度は「駐留軍用地跡地でのまちづくりの実現に向けて」をテーマに、これまでに様々な開発や公共政策等に携わってきた専門家から、プロジェクトの進め方、留意点、計画検討の助言、さらに、駐留軍用地跡地の新たな可能性等について講義を受け、参加者にとって今後の参考となる内容を提供することを目的として、令和7年8月27日に会場およびオンライン配信によるハイブリッド形式で開催した。

第1部では、これまでに様々な開発や公共政策に携わってきた講師によるプロジェクトの進め方、留意点、計画検討の助言、さらに駐留軍用地跡地の新たな可能性等について講演、第2部では、今後の跡地利用のモデル事例として、沖縄健康医療拠点の整備が進められ、今年その中核となる琉球大学病院及び同大医学部が開院・開学した「キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区」における跡地利用の経緯や取組について宜野湾市からの紹介、および跡地利用を行うに当たっての市町村の課題の一つである合意形成を効果的に進める支援ツールとしてのVRの活用について概要や事例等の紹介を実施した。また第3部では、各自治体に対してセミナー開催前に事前アンケートを実施し集めた質問事項等をもとに、登壇者と市町村等の参加者との意見交換会を実施した。

なお、本推進セミナーは、遠方等からの参加者の参加率の向上を図るため、オンライン配信するとともに、今後の市町村支援事業の参考とするため、開催後にアンケート調査を実施した。

5-2 跡地利用推進セミナー

1 開催日及び開催場所

開催日：令和7年8月27日（水）

場 所：浦添市産業振興センター・結の街
（大研修室＋オンライン配信）



2 出席者

①関係市町村（8市町村）

恩納村（企画課）、沖縄市（建設部都市整備室都市計画担当）、読谷村（ゆたさむら推進部企画政策課）、北谷町（総務部企画財政課）、北中城村（建設課、企画振興課）、宜野湾市（基地政策部まち未来課・基地跡地推進課、教育部文化課）、浦添市（企画部港湾基地政策局跡地未来課）、那覇市（まちなみ共創部技術総務課那覇軍港跡地利用推進室）

②沖縄県（企画部県土・跡地利用対策課）

③地権者等（沖縄市軍用地等地主会、沖縄市ロウワープラザ土地区画整理組合設立準備会、浦添市軍用地等地主会、宜野湾市軍用地等地主会、北中城村軍用地等地主会、那覇軍用地等地主会）

④オブザーバー（内閣府政策統括官（沖縄政策担当）政策調整担当参事官室）

3 開催内容

(1) 講義

ア 講師

北海道大学公共政策大学院 客員教授

石井 吉春 氏

イ 演題

「駐留軍用地跡地を活かしたまちづくりを考える」

ウ 講義内容

駐留軍用地跡地の新たな可能性等、プロジェクトの進め方、留意点、計画検討の助言等について講義を行った。



(2) 事例紹介

ア 事例紹介者

宜野湾市基地政策部基地跡地推進課

課長 嶺井 実克 氏

イ 演題

「キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区の跡地利用の
経緯とまちづくりについて」

ウ 紹介内容

今後の跡地利用のモデル事例として、沖縄健康医療拠点の整備が進められてきた「キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区」における跡地利用の経緯や取組について紹介した。



(3) 事例紹介

ア 事例紹介者

パナソニック株式会社エレクトリックワークス社

ライティング事業部 中央EC 都市・空間VR推進課

鈴木 康史 氏

イ 演題

「VRを活用した合意形成支援ツールについて」

ウ 紹介内容

合意形成を効果的に進める支援ツールとしての VR の活用についての概要や事例等について紹介した。



(4) 意見交換会

ア ファシリテーター

跡地利用推進懇談会委員

阪井 暖子 氏

イ 登壇者

北海道大学公共政策大学院 客員教授

石井 吉春 氏



宜野湾市基地政策部基地跡地推進課

課長 嶺井 実克 氏

パナソニック株式会社エレクトリックワークス社

ライティング事業部中央E C都市・空間V R推進課

鈴木 康史 氏



ウ 意見交換

各自治体に対してセミナー開催前に事前アンケートを実施し集めた質問事項等をもとに、登壇者と市町村等の参加者との意見交換会を実施した。

4 《参考》跡地利用推進セミナーに対するアンケート結果

跡地利用推進セミナーに対する出席者の意見・要望等を把握するため、出席者に対してアンケートを実施した。

第6章

アドバイザー等専門家の派遣等

第6章 アドバイザー等専門家の派遣等

6-1 アドバイザー派遣

1 浦添市への派遣

(1) 浦添市からの要請内容

沖縄県では、戦後 80 周年平和祈念事業の一環として、令和 7 年 11 月 15 日に中南部都市圏における駐留軍用地跡地利用の取組みを広く情報発信することを目的とした県民フォーラム・パネル展の開催を予定している。

浦添市においては、牧港補給地区の跡地利用計画の周知や跡地利用の機運醸成を目的に、当該イベントへの後援を行うとともに、パネル展示へ出展する。また、浦添市では独自の取組みとして、先行取得事業の広報活動の一環として跡地利用計画の内容をわかりやすく体験できる VR の作成を行っており、当該イベントにおいて VR 体験会を実施する。VR 体験会を実施するにあたっては、VR 機器操作等に係る技術支援、体験者への操作等のレクチャーが必要であることから、当該業務に対応するためのアドバイザーの派遣を要請する。

(2) アドバイザー

昭和株式会社 都市調査事業部 第2都市調査室 副室長 河村 健人 氏

(3) 派遣日

令和 7 年 11 月 15 日（土）

(4) 派遣概要

県民フォーラム・パネル展での VR 体験会の実施にあたり、VR 機器の調達及び操作に関する技術的な支援及び、体験者への VR 操作等のレクチャーを行った。

2 沖縄県への派遣

(1) 沖縄県からの要請内容

令和 7 年度内閣府予算において駐留軍用地跡地先行取得事業費が新設されたことにより、基地跡地の先行取得が推進されている。必要な公共用地の確保を実現するためには公共施設用地としての提供の意思がある所有者等の課題を解決する必要がある。

過去に実施した地権者向けの説明会及び個別相談会では、①相続問題、②共有者の問題、③境界不明地の問題、④税金に対する不安等の相談があった。

これらの地権者からの相談に対応するため、地権者向け説明会において講演及び個別相談を行えるアドバイザーの派遣を要請する。

(2) アドバイザー

沖縄県司法書士会所属

司法書士 太田 博一 氏、崎間 考史 氏、上原 圭裕 氏、大川 達郎 氏、
浦崎 優菜 氏

(3) 派遣日

令和7年10月1日（水）～10月2日（木）の2日間

(4) 派遣概要

沖縄県・宜野湾市が共同で実施した「令和7年度第2回普天間飛行場及びインダストリアル・コリドー地区地権者向け土地の先行取得軍用地買取説明会」において、先行取得に応じる意思のある地権者の課題を解決するため、個別相談会を行い、地権者の課題に対して個別相談やアドバイスなどを行った。

6-2 コンサルタント派遣

1 恩納村への派遣

(1) 恩納村からの要請内容

恩納通信所跡地は、平成 21 年 3 月に恩納通信所跡地利用地主会と外資系事業者との間で跡地開発の基本合意に至り、平成 25 年 3 月には、リゾート計画地区の 93%（地権者数の割合）の用地使用権限を売買及び賃貸にて確保するに至っている。

令和元年 5 月に策定した「恩納通信所返還跡地利用基本構想」におけるリゾートエリアについては、令和 6 年 3 月にフォーシーズンズホテルの建設が着工し、令和 9 年 11 月の開業を予定しており、リゾートエリア以外の商業エリア等については、ホテルの建設・開業によりディベロッパー等の動きが出てくることが想定される。

一方、住宅エリアについては、具体的な利活用方法が定まっていないことから、住宅エリアの利活用に向けこれまでに、住宅エリアの地権者に対し土地の活用等について、アンケート調査を行い調査結果の取りまとめを行った。また、令和 5 年度からは、住宅エリアにおける定住促進を含めた土地の活用方法の検討を行うため「恩納通信所返還跡地周辺に係る地域活性化検討委員会要綱」を設置し、検討委員会を立上げ、総務省の地域活性化企業人制度を活用しコンサルタントの派遣を受け、住宅エリア内における定住促進住宅等の需要調査及び PPP/PFI への事業関心調査を実施した。

また、令和 6 年 5 月には住宅エリア内の地権者に対し記名式による土地利用意向アンケート調査を実施し集計・分析を行い、委員会において、住宅エリアにおける土地の利活用及び事業推進エリア等について検討が行われ村へ答申が行われた。

「恩納通信所返還跡地利用基本構想」の住宅エリアについては、これまで土地の利活用に向けた複数の調査業務等を実施してきたが、調査業務等の成果も複数にまたがっていることから、これまで実施した調査業務等の成果を要約したパンフレット等を作成することにより、今後の住宅エリアの利活用の推進を図る説明資料としたいことから、コンサルタント派遣を要請する。

(2) 派遣コンサルタント

株式会社国建

(3) 派遣期間

令和 7 年 9 月 1 日～令和 8 年 2 月 28 日

(4) 派遣概要

恩納通信所返還跡地周辺土地利用に係る各調査業務の概要版の作成及びパンフレットの作成を行った。

2 沖縄市及び北中城村への派遣

(1) 沖縄市及び北中城村からの要請内容

キャンプ瑞慶覧（ロウワー・プラザ住宅地区）は、令和 7 年 3 月に沖縄市と北中城村のそれぞれにロウワープラザ土地区画整理組合設立準備会が結成され、地権者のまちづくりに対する機運が高まってきている。

前年度は本地区のテーマやインフラ整備の方針等について、関係部局と意見交換を行い跡地利用計画（案）のブラッシュアップを行った。

今後は、企業の参入意向や企業からの提案（本地区の地形や立地を活かした計画等）も取り入れ、実現の可能性を鑑みながら、跡地利用計画の策定に向け取り組みたいと考えている。

そこで、まちづくりパートナーの選定に関する支援を行い、市と村、準備会が連携した円滑な跡地利用の推進へ繋げていくために、コンサルタント派遣を要請する。

(2) 派遣コンサルタント

日本工営都市空間株式会社

(3) 派遣期間

令和 7 年 9 月 1 日～令和 7 年 12 月 26 日

(4) 派遣概要

跡地利用計画の経緯や市村の上位計画におけるまちづくりの前提条件整理等を行い、まちづくりパートナーに求める役割を踏まえ、沖縄市、北中城村及び沖縄市・北中城村組合設立準備会との合同会議の開催、まちづくりパートナー選定の募集要項（案）及び様式（案）の作成支援等を行った。

3 北中城村への派遣（2）

(1) 北中城村からの要請内容

キャンプ瑞慶覧（喜舎場住宅地区）は、統合計画で示された返還予定面積が 5 ha と、一体的な跡地利用の推進が困難な地区であることに加え、県道宜野湾・北中城線の慢性的な交通渋滞の緩和を図るため、平成 25 年度より、関係機関（沖縄総合事務局、沖縄県、西日本高速道路株式会社等）で構成される喜舎場スマート IC 作業部会においてフルインター化計画を検討してきた。

過年度の検討結果を踏まえ、インターチェンジの機能向上を図るとともに、公共施設集約の可能性などを含めた跡地利用の有効活用に向けた検討を行い、それに伴う跡地利用の基本方針について検討し、今後の跡地利用を円滑に進めるために、コンサルタント派遣を要請する。

(2) 派遣コンサルタント

日本工営都市空間株式会社

(3) 派遣期間

令和7年10月20日～令和8年1月30日

(4) 派遣概要

「令和6年度キャンプ瑞慶覧喜舎場住宅地区跡地利用検討業務」等過年度の検討結果を踏まえ、インターチェンジの機能及び利便性の向上、公共施設集約の可能性などを含めた跡地利用の有効活用、それにとともなう跡地利用の基本方針について、当地区に配置すべき施設機能を整理、検討を実施した。

4 宜野湾市への派遣（1）

(1) 宜野湾市からの要請内容

キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）は、平成27年度に返還され、今後返還される基地跡地利用の先行モデル地区として取り組みを進めてきた。

返還時からの経年変化を映像記録として連続的に撮影しており、この撮影は令和9年度末の土地区画整理事業完了まで続ける予定である。直近では、琉球大学病院が令和7年1月に開院、同年4月に琉球大学医学部が開学し、都市計画道路西普天間線が令和7年1月に一部供用開始、宜野湾市道喜友名23号が同年2月に供用開始した。

これらの取り組みの成果は多くの関心を集めており、基地跡地利用の先行モデル地区としての今後の取り組みに関して、市民・県民等の期待が高まっているところ。この機会に、返還からこれまでの軌跡をまとめた動画を作成・更新し広く周知・広報を行うことで、今後返還が予定される駐留軍用地の跡地利用について、市民・県民等の理解促進に繋がると期待できることから、コンサルタントの派遣を要請する。

(2) 派遣コンサルタント

株式会社シネマ沖縄

(3) 派遣期間

令和 7 年 6 月 2 日～令和 8 年 2 月 28 日

(4) 派遣概要

キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）において、返還時からの経年変化を映像記録として撮影し、返還からこれまでの軌跡を辿った動画の作成・更新を行った。

5 宜野湾市への派遣（2）

(1) 宜野湾市からの要請内容

キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）は、令和 6 年度に沖縄健康医療拠点の中核となる琉球大学医学部及び大学病院の整備が完成し、同病院が令和 7 年 1 月に開院、同年 4 月に医学部が開学した。また、都市計画道路西普天間線が令和 7 年 1 月に一部供用開始、宜野湾市道喜友名 23 号（国道 58 号から西普天間住宅地区へのアクセス道路）が同年 2 月に供用開始した。

これらの取り組みの成果は多くの関心を集めており、基地跡地利用の先行モデル地区としての今後の取り組みに関して、市民県民等の期待が高まっているところ。この機会に、返還からこれまでの軌跡をまとめた西普天間住宅地区に関する広報誌（パンフレット）更新するとともに、文化財リーフレットを作成し広く周知・広報を行うことで、今後返還が予定される駐留軍用地の跡地利用について、市民県民等の理解促進に繋がると期待できることから、コンサルタントの派遣を要請する。

(2) 派遣コンサルタント

日本工営都市空間株式会社

(3) 派遣期間

令和 7 年 6 月 10 日～令和 8 年 2 月 28 日

(4) 派遣概要

キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）に関する広報誌（パンフレット）及び文化財リーフレットの作成を行った。

6 宜野湾市への派遣（3）

(1) 宜野湾市からの要請内容

令和7年度より、沖縄振興予算において駐留軍用地跡地先行取得事業費が新たに創設され、土地の先行取得に係る予算が拡充された。普天間飛行場における先行取得事業の周知広報の強化のため、地権者向けパンフレットを作成したく、コンサルタントの派遣を要請する。

(2) 派遣コンサルタント

日本工営都市空間株式会社

(3) 派遣期間

令和7年6月24日～令和8年2月28日

(4) 派遣概要

普天間飛行場の土地先行取得にかかる地権者向けのパンフレットの作成を行った。

7 宜野湾市への派遣（4）

(1) 宜野湾市からの要請内容

普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けて、令和4年7月に「全体計画の中間とりまとめ（第2回）」を公表した。現在、計画内容の具体化を進めており、令和9年度には「全体計画の取りまとめ」を予定している。

返還後の跡地利用の実現に向けて、権利者情報の把握等が必要であるが、普天間飛行場は地権者数が多く、返還前から地権者属性の整理等を行い、課題の抽出及び地権者意向調査の基礎資料を作成する必要があるため、コンサルタントの派遣を要請する。

(2) 派遣コンサルタント

日本工営都市空間株式会社

(3) 派遣期間

令和7年9月18日～令和8年2月28日

(4) 派遣概要

普天間飛行場内の登記簿を取得し、権利者意向調査のための基礎資料として地権者

台帳、区域図（地権者確認図）、不突合調書等の作成、課題抽出等を行った。

8 宜野湾市への派遣（５）

(1) 宜野湾市からの要請内容

普天間飛行場の文化財調査において、GIS を活用することにより切土・盛土の範囲や程度の可視化につながると考えられる。そのため、これまでに県・市が実施した一部の予備調査等の調査成果をもとに、GIS の活用が効果的であるかどうかの実証を行うため、コンサルタントの派遣を要請する。

(2) 派遣コンサルタント

株式会社パスコ 宜野湾営業所

(3) 派遣期間

令和 7 年 11 月 26 日～令和 8 年 2 月 13 日

(4) 派遣概要

GIS 活用検討にむけた調査結果のデジタル化作業等を実施した。

9 宜野湾市への派遣（６）

(1) 宜野湾市からの要請内容

普天間飛行場における跡地利用計画を進める上で、文化財調査の進捗管理が大きな課題となる。跡地利用計画を策定するにあたり、より具体的な調査期間を開発側に提供することができるか検証するため、これまでの調査成果から、遺跡の調査についての難易度を数値化し、GIS によって可視化することが効果的であるかどうかの実証を行うため、コンサルタントの派遣を要請する。

(2) 派遣コンサルタント

株式会社パスコ 宜野湾営業所

(3) 派遣期間

令和 7 年 11 月 26 日～令和 8 年 2 月 13 日

(4) 派遣概要

GISによる文化財調査実施に係る試掘情報判断基準の策定等を実施した。

10 浦添市への派遣（1）

(1) 浦添市からの要請内容

小湾郷友会は、自治会の区域すべての土地が接収された歴史があり、世代を超えて、自治会活動や牧港補給地区の跡地利用の勉強会など、精力的な取り組みを通じて、地域の人のつながりを継承している自治会組織である。

今年度、小湾郷友会の有志のメンバーを対象として、跡地利用への理解促進や地域づくりに関する知見を深めることを目的とした県外視察を実施することとしており、本視察をより有意義なものにするために、地主会を代表する組織チームまきほ 21 との連携や、市の跡地利用への反映も視野に入れた取り組みにしていくことを検討したい。

以上を踏まえ、跡地利用の検討と関連性が高い視察先の選定や視察先に関する専門的知見を持ったアドバイスが必要であることから、コンサルタント派遣を要請する。

(2) 派遣コンサルタント

昭和株式会社 沖縄支社

(3) 派遣期間

令和7年12月15日～令和8年2月17日

(4) 派遣概要

跡地利用の検討に資する国内事例を踏まえ、視察先の選定や現地講師との調整等について専門的な助言を行い、視察の企画・運営の支援を実施した。

11 浦添市への派遣（2）

(1) 浦添市からの要請内容

牧港補給地区では令和5年3月に「牧港補給基地跡地利用計画」を策定し、現在は地権者間の合意形成を進めている。

しかしながら、跡地の将来像を検討するにあたっては、既存のまちの姿や従来の発想にとらわれず、地権者が真に求める「これまでにない新たなまちの将来像」を導き出すことが課題となっている。

この課題に対応するため、生成 AI を活用し、地権者の多様な意見を効率的かつ網羅

的に集約し、さらにその意見を基に将来像を具体的に検討・可視化する取り組みを行い、地権者間の共通認識を深め、合意形成の円滑化と将来像の実現可能性向上を図りたいことから、コンサルタント派遣を要請する。

(2) 派遣コンサルタント

昭和株式会社 沖縄支社

(3) 派遣期間

令和 7 年 12 月 15 日～令和 8 年 2 月 10 日

(4) 派遣概要

生成 AI を活用した意見整理の方法について助言を受けるとともに、地権者代表組織「チームまきは 21」の構成員を対象とした AI 活用に関するワークショップの企画・実施、結果取りまとめ等を行い、今後の跡地利用における地権者の合意形成を促進する将来像のイメージや検討資料を作成した。

1 2 沖縄県への派遣

(1) 沖縄県からの要請内容

戦後 80 周年祈念事業の一環として、嘉手納飛行場より南の返還が予定されている中南部都市圏における駐留軍用地跡地利用の取組みを広く情報発信することを目的とした「戦後 80 周年祈念事業跡地利用県民フォーラム及びパネル展」の開催を予定している。同イベントの周知広報の強化のためポスター、チラシを作成したいことから、コンサルタント派遣を要請する。

(2) 派遣コンサルタント

株式会社URリンケージ 沖縄事務所

(3) 派遣期間

令和 7 年 9 月 16 日～令和 7 年 11 月 28 日

(4) 派遣概要

「戦後 80 周年祈念事業跡地利用県民フォーラム及びパネル展」開催の周知のため、ポスター及びチラシのデザインを作成した。

6-3 プロジェクト・マネージャー派遣

1 恩納村への派遣

(1) 恩納村からの要請内容

恩納通信所跡地は、平成 28 年度からプロジェクト・マネージャーの派遣を受け、跡地への村道計画やタウンマネジメント等、事業への関わり方・進め方の専門的なアドバイスを頂いている。

また、プロジェクト・マネージャーの協力のもと、「観光リゾートを核として多くの人が集まり、とどまり、交流することができる場所」をサブタイトルとして「リゾート・コミュニティ・ビレッジ」をキャッチコピーとした新たな基本構想を策定したことにより、跡地だけでなく地域のまちづくりとして跡地を位置づけたことで、跡地の開発について住民への理解が深まったように感じられる。

本地区においては、基盤整備の一環として、勢高排水路改修工事、村道勢高 1 号線整備事業、村道勢高 2 号線整備事業が令和 3 年度に完了した。さらなる基盤整備の一環として、今後開発されるリゾートホテル計画や勢高 2 号線につながる生活軸となる住宅エリア内の新設道路整備を推進していく必要があり、令和 9 年度からの実施を目指し調整を進めていく予定である。

令和 7 年度は、前年度に行った恩納通信所返還跡地周辺に係る地域活性化検討委員会の答申を元に、集落エリアの利活用について、より具体的な検討が必要となる。計画の検討や地域との調整を行っていく上でプロジェクト・マネージャーの力添えが必要であると考えている。

以上のことから、本地区の地域づくり、まちづくりとしての開発が円滑に進むよう、プロジェクト・マネージャーの派遣を要請する。

(2) 派遣先

恩納村企画課

(3) 派遣者名

高嶺 晃 氏

(4) 派遣期間

令和 7 年 4 月 7 日～令和 8 年 3 月 17 日

(5) 派遣概要

昨年度に引き続き、恩納通信所跡地に計画されている「恩納通信所跡地リゾート計画」及び隣接する万座毛周辺の整備を含めた村の施策について、派遣先である恩納村

役場内各部署との調整、リゾート計画推進に向けた関係機関や地主会、開発事業者等との対外的な各種調整、跡地利用計画及び地権者合意形成への助言等を実施した。

2 沖縄市への派遣

(1) 沖縄市からの要請内容

キャンプ瑞慶覧（ロウワー・プラザ住宅地区）の返還予定時期は 2024 年度（令和 6 年度）又はその後とされ、既に返還されたサウスプラザ地区を含めて一体的な跡地利用に向けた取り組みを行っているところである。

また、当地区は異なる都市計画区域、行政界に跨って位置していることや、返還が不透明な道路があるなど、多くの課題があり、多岐に渡る関係機関との調整を進めながら、跡地利用計画や整備スケジュールの検討、地権者の合意形成を行う必要があることから、駐留軍用地跡地利用の推進に実績のあるプロジェクト・マネージャーの派遣を要請する。

(2) 派遣先

沖縄市建設部都市整備室（都市計画担当）

(3) 派遣者名

高嶺 晃 氏

(4) 派遣期間

令和 7 年 4 月 7 日～令和 8 年 3 月 17 日

(5) 派遣概要

多くの課題解決に向け、派遣先である沖縄市を始め、一体的跡地利用に向けた取り組みを行っている北中城村との調整、沖縄防衛局や地権者会等との対外的な各種調整、跡地利用計画及び地権者合意形成への助言等を実施した。

3 北中城村への派遣

(1) 北中城村からの要請内容

返還時期が 2024 年度（令和 6 年度）またはその後とされているキャンプ瑞慶覧喜舎場住宅地区においては、円滑な跡地利用に向けて取り組む必要があるものの、返還面積が約 5 ha と小さいことから、土地利用の検討が難しい状況にある。

駐留軍用地返還跡地の検討においては、都市計画に係る法的手続きや跡地利用特措法などの専門性の高い知識を必要とすることに加え、沖縄防衛局や沖縄県などの行政機関との調整や地権者との合意形成など、幅広く専門的な知識や経験を要するため、駐留軍用地跡地利用の推進に実績のあるプロジェクト・マネージャーの派遣を要請する。

(2) 派遣先

北中城村企画振興課

(3) 派遣者名

下地 節於 氏

(4) 派遣期間

令和7年4月7日～令和8年3月17日

(5) 派遣概要

小規模土地開発における有効性の高い土地利用検討について、実現性のある事業手法の検討や返還時期を想定した整備スケジュール、土地利用計画等の作成について助言し、跡地利用検討における様々な課題の解決に向けた関係部署との協議、調整の支援等を実施した。

4 宜野湾市への派遣（1）

(1) 宜野湾市からの要請内容

本市の跡地利用に係る文化財調査は、引き続きキャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）における文化財の保存・整備事業の推進や当該保存整備に係る予備調査のほか、令和6年度に再開した普天間飛行場の予備調査などを計画している。

特に西普天間住宅地区における文化財の保存・整備事業については、歴史の道とその周辺文化財の国指定に向けた調整や書類・説明資料などの作成が大きな業務となり、文化財保護の知識に長けた専門家からのアドバイスが不可欠である。

また、普天間飛行場の予備調査については、令和6年度より再開したが、諸調整に時間を要し十分な調査が進められていない状況である。そのため、令和7年度も引き続き確認調査や表面踏査を実施し、その状況をプロジェクト・マネージャーにも確認してもらい、スピード感を持った調査を実施するための効率的な調査エリアの絞り込みや、効果的なトレンチの設定についてアドバイスを頂きながら、令和8年度以降の調査計画を立てたいと考えている。

これらの課題を解決し、円滑に事業を推進するために、豊富な知識と経験を持つ人材をプロジェクト・マネージャーとして派遣していただき、助言や指導を仰ぎたいことから、文化財調査に実績のあるプロジェクト・マネージャーの派遣を要請する。

(2) 派遣先

宜野湾市教育委員会 文化課

(3) 派遣者名

特定非営利活動法人平安京調査会 理事長 辻 純一 氏

(4) 派遣期間

令和7年4月7日～令和8年3月17日

(5) 派遣概要

西普天間住宅地区における文化財の保存整備や試掘調査の指導、今後の歴史の道およびその周辺文化財の国指定に向けた助言を行った。また、普天間飛行場における予備調査（確認調査・表面踏査）の指導、遺跡の範囲を確定するための効果的な調査区の設定や、今後の調査方法、実施スケジュールなどについての助言を行った。さらに、インダストリアル・コリドー地区における今後の予備調査や文化財の保存整備事業についての助言を行い、関連する会議にも出席した。

5 宜野湾市への派遣（2）

(1) 宜野湾市からの要請内容

統合計画に示される今後返還予定の駐留軍用地のうち、大規模なまとまりで返還が予定される「普天間飛行場」については、沖縄振興への寄与や大規模プロジェクトも考慮しながら、返還前の早い段階から跡地利用計画の策定に向けた様々な取り組みを行っているところである。

また、当地区は、宜野湾市のまちなど真ん中にあり、市面積の約 1/4 を占め、地権者数は約 4,200 名にも及ぶことから、当地区周辺市街地整備との連携や、地権者、市民をはじめ多岐に渡る関係者・機関との調整を進め、跡地利用計画や整備スケジュールの検討、地権者の合意形成を行う必要がある。こうした状況を踏まえ、跡地利用に関する幅広い知識を有し、跡地利用の推進に実績のあるプロジェクト・マネージャーの派遣を要請する。

(2) 派遣先

宜野湾市基地政策部まち未来課

(3) 派遣者名

武 米治郎 氏

(4) 派遣期間

令和7年4月7日～令和8年3月17日

(5) 派遣概要

普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた「計画内容の具体化」の取組みにおいて、地主会や若手の会など地権者との合意形成の促進を図るため、継続的な様々な周知や意見交換の場を通じ、現在の地権者組織の活動内容の整理や今後の地権者組織の在り方などを含めて、行政と地権者の調整等を実施した。

第 7 章

跡地利用推進視察研修会

第7章 跡地利用推進視察研修会

7-1 跡地利用推進視察研修会の概要

1 目的

跡地利用推進視察研修会は、基地跡地利用に関する業務推進のため、地域の特徴を生かした施策を展開している県外先進自治体等の取り組みについて、現地担当者による講義、意見交換及び視察を行い、跡地利用関係市町村職員の視野拡大と知識向上を図り、跡地利用推進に関するスキルアップ及び関係市町村間のコミュニケーション構築を目的に開催した。

2 実施概要等

(1) 概要

県外先進自治体等の取り組みについて、現地自治体等による講義、担当者との意見交換及び現地視察を実施した。また、今後の跡地利用の取り組みへの参考として活用するため、視察研修会の様子を撮影した、動画を作成した。

今年度の視察研修会では、大阪府大阪市北区の「うめきたプロジェクト」において、都心の中の公園整備や民間活力の活用のあり方について、また、兵庫県姫路市の「姫路駅周辺」において、ウォークアブル空間のあり方について、それぞれ現地視察等を行った。

(2) 日程等

日 程：令和7年11月12日（水）～11月13日（木）（1泊2日）

場 所：【1日目】うめきたプロジェクト（大阪府大阪市北区）

【2日目】姫路駅周辺（兵庫県姫路市）

(3) 現地対応者

①うめきたプロジェクト（大阪府大阪市北区）

独立行政法人都市再生機構西日本支社 うめきた都市再生事務所

②姫路駅周辺（兵庫県姫路市）

兵庫県姫路市役所 観光経済局、都市局

(4) 参加者

①関係市町村（11市町村：20名）

国頭村（企画政策課）、伊江村（企画課）、本部町（企画商工観光課）、金武町（企画課、商工観光課）、うるま市（防災広報対策部総合防災課）、読谷村（ゆたさむら推進部企画政策課）、北谷町（総務部企画財政課）、沖縄市（建設部都市整備室）、宜野湾市（基地政策部まち未来課、基地跡地推進課）、浦添市（港湾基地政策局跡地未来課）、那覇市（まちなみ共創部技術総務課那覇軍港跡地利用推進室）

②沖縄県企画部県土・跡地利用対策課（2名）

③プロジェクトマネージャー（1名）

④内閣府沖縄総合事務局総務部跡地利用対策課（2名）

7-2 各視察研修地の概要

1 うめきたプロジェクト（大阪府大阪市北区）

(1) 概要

うめきた地区は、大阪の「都心に残された最後の一等地」とも称される場所であり、関西最大のターミナルである大阪駅・梅田駅前に位置し、梅田貨物駅（約 24ha）の跡地である。

その跡地を利用して、土地区画整理事業（UR 施行）、防災公園街区整備事業（UR 施行）、土地有効利用事業（UR 施行）、JR 東海道線支線地下化事業及び新駅設置事業の 4 つの事業が行われている。また、まちづくり方針として『「みどり」と「イノベーション」の融合拠点』を掲げており、世界の人々を惹きつける比類なき魅力を備えた「みどり」と、新たな国際競争力を獲得して世界をリードする「イノベーション」の拠点を創出することを目指している。

うめきた地区は、最先端技術の導入・実証実験の実施を行いやすいグリーンフィールドとしての特性を活かし、豊富なデータの利活用の実現を目指し、事業創出・市民の QOL 向上・マネジメントの高度化に資する施策に官民の枠を超えて取り組んでいる事例である。

(2) 意見交換等

うめきたプロジェクトについて、UR 都市機構西日本支社うめきた都市再生事務所より説明を受けた後、質疑応答・意見交換を行った。

(3) 現地視察

講義・意見交換等実施後、現地視察を行った。

2 姫路駅周辺（兵庫県姫路市）

(1) 概要

姫路駅周辺地区は、JR 山陽本線等姫路駅付近連続立体交差事業に合わせ、姫路駅周辺土地区画整理事業により駅前広場と駅ビルを再配置し、一部駅ビル敷地に立体的な広場の範囲を定め、一体的に整備することで歩行者空間を拡充している。また、連立事業に合わせた駅前空間の再編整備に合わせ、姫路駅を中心とした環状道路網を整備することにより、姫路城へ繋がる大手前通りの一部のトランジットモール化を実現した事例である。

また、姫路市ウォーカブル推進計画では、「街に選択多様性をつくり、豊かな生活シ

ーンを生む」ことを目的とし、姫路に暮らす人、訪れる人が、街の中に多様な居場所の選択肢をもち、街への誇りと愛着がもてる魅力的なまちなかを実現することを掲げている。

(2) 意見交換等

姫路駅周辺プロジェクトについて、姫路市観光経済局及び都市局より説明を受けた後、質疑応答・意見交換を行った。

(3) 現地視察

講義と意見交換のあと、現地視察を行った。

3 アンケート結果

視察研修会終了後、参加者に対してアンケート調査を実施した。

4 視察研修会動画の制作

今後の取組への参考とするための記録として視察研修会の動画を制作した。

第 8 章

その他の支援事業

第8章 その他の支援事業

8-1 広報普及活動

1 跡地利用の推進（パンフレット）の更新

跡地利用の実現に向けた取組を広く周知するため、「跡地利用の推進（パンフレット）」を更新した。

2 跡地カルテの更新

年2回実施している跡地関係市町村個別ヒアリングを踏まえて作成されている「跡地カルテ」を更新した。

「跡地カルテ」は14市町村を個別訪問（一部の市町村についてはオンライン又は書面）し、そのヒアリング結果を基に更新した。

3 返還跡地・返還合意施設ガイドの更新

令和4年度に更新された「返還跡地・返還合意施設ガイド」について、各跡地・施設の情報を跡地関係市町村個別ヒアリングの結果を基に更新した。

4 関係機関への情報提供

令和7年度に行った「跡地利用推進懇談会」、「跡地利用推進セミナー」、「跡地利用推進視察研修会」等の各活動の他、アドバイザー、コンサルタント、プロジェクト・マネージャーの専門家の派遣状況等の資料を作成した。また、沖縄総合事務局ホームページ（<http://atochi.ogb.go.jp/>）の「跡地利用の推進」にて公開している市町村支援業務のコンテンツデータを更新した。

8-2 関係情報の整理

駐留軍用地の跡地利用に関係する関係資料等として、令和7年度の沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）による跡地関係調査の実績を整理した。

番号	交付対象事業等の名称	交付対象事業等の概要	機関名
1	大規模駐留軍用地跡地利用推進費	普天間飛行場等駐留軍用地跡地の円滑な利用を図るため、返還前の早期の段階で跡地利用計画の策定等に向けた調査・検討を行う。	沖縄県
2	未来に羽ばたく臨港型都市再開発事業	返還後の土地活用を円滑に進めるための跡地利用計画の策定に向け、計画策定のための条件、課題、手続等の整理、資料の策定や各種調査等を行うとともに、地権者等との合意形成を図る。	那覇市
3	普天間飛行場跡地利用計画策定事業（地権者意向調査）	普天間飛行場の跡地利用推進のため、関係地権者や市民の合意形成に向け、情報提供や意向把握等の調査を行う。また、地権者等によって構成される「若手の会」の活動を支援し、合意形成についての取り組みを行う。	宜野湾市
4	普天間飛行場跡地利用計画策定事業（共同調査）	宜野湾市と沖縄県が平成19年5月に策定した「行動計画」に基づき、跡地利用の骨格に係る分野別計画の検討と、市民・県民・地権者等に対して情報発信を行い、普天間飛行場跡地利用計画に反映させる。	宜野湾市
5	牧港補給地区地権者合意形成促進事業	牧港補給地区返還後の跡地利用の円滑な推進を図るため、地主会若手組織による勉強会等の支援また市民向けのイベント等を開催することにより、地主・市民と行政の連携を強化する。	浦添市
6	キャンプ瑞慶覧返還地区等跡地利用推進事業	キャンプ瑞慶覧ロウワー・プラザ住宅地区の跡地利用を推進するため、跡地利用整備計画推進支援事業を行う。	沖縄市
7	読谷補助飛行場跡地「大木地区」崖地対策事業	読谷補助飛行場跡地（大木地区）の土地利活用を促進するため、区画整理地と境界が隣接する崖地法面の整備を行う。	読谷村
8	楚辺通信所跡地シムクガマ戦跡・カー森広場整備事業	悲惨な戦争を引き継ぐとともに、ガマという特徴的な事前資源を保全し、均衡のとれた整備・保全により、戦跡・平和学習を核とした総合的な学習の場として新たな観光地づくりを図る。	読谷村
9	読谷村駐留軍用地跡地廃棄物処理事業	読谷村駐留軍用地跡地（瀬名波通信施設）において、県営土地改良事業の工事を実施しているが廃棄物が発見され返還跡地利用が阻害されている。そのため、廃棄物処理を迅速に行うことで返還跡地利用を図る。	読谷村
10	瀬名波通信施設跡地（非農用地）利用推進事業	瀬名波通信施設跡地（非農用地）の土地利用を促進するため、非農用地の開発許可申請手続きを行う。	読谷村
11	北谷城跡活用促進事業	駐留軍用地跡地に所在する国指定史跡「北谷城跡」の公開活用を促進するため、課題の整理や各種調査を実施する。	北谷町

番号	交付対象事業等の名称	交付対象事業等の概要	機関名
12	跡地利用推進事業	今後返還が予定される駐留軍用地の有効かつ適切な跡地利用計画策定に向けた跡地利用推進調査及び説明会等を実施する。	北谷町
13	キャンプ瑞慶覧返還地区等跡地利用推進事業	キャンプ瑞慶覧ロウワー・プラザ住宅地区の跡地利用を推進するため、土地利用計画(案)の検討を行う。	北中城村
14	喜舎場住宅地区跡地利用推進事業	キャンプ瑞慶覧喜舎場住宅地区の跡地利用を推進するため、返還予定区域の跡地利用の検討を行う。	北中城村

(出典：沖縄県 HP「令和7年度沖縄振興特別推進交付金事業計画」、「沖縄振興特別推進市町村交付金」より抜粋)

第 9 章

令和 7 年度のまとめ

第9章 令和7年度のまとめ

まとめ

1 跡地関係市町村の検討課題の把握等

関係市町村における返還跡地等利活用の取組状況及びその検討課題等を把握するため、関係する市町村を対象に個別訪問を実施、加えて一部の市町村についてはオンラインWeb会議又は書面等による確認により、跡地利用の取組状況や現時点の課題等についての意見交換を行った。

また、一部の市町村においては、返還跡地等における埋蔵文化財調査の課題を把握するため、文化財調査の担当部署との意見交換も行った。

なお、意見交換では、市町村支援事業の支援メニュー（アドバイザー派遣等）に関しての要望等について意見交換を実施し、支援メニューや情報提供のテーマを検討する際の参考にすることとした。

本事業の効果的な実施と、各種支援策の柔軟な検討を継続していくため、今後も対象市町村の個別訪問を実施し、その取組における検討課題を把握するとともに、関係市町村共通の課題・意見を抽出し、調査・検討を行い、把握した内容及び調査・検討した内容に応じた専門家の派遣及び記録として「跡地カルテ」に反映させることが必要となる。

2 駐留軍用地跡地利用推進懇談会

推進懇談会は、関係市町村ごとに異なる課題について意見交換し、跡地利用を推進する際の留意点及び新たな支援方法を検討し、その内容を取りまとめ、情報提供することで、関係市町村の跡地利用計画策定等に資することを目的として開催している。

関係市町村においては、跡地利用計画の策定段階や、実際に事業着手する際にも様々な課題があり、跡地利用が予定どおり進捗しない場合がある。「推進懇談会」においては、これらの課題に対する適切なアドバイスが求められている。

今年度は1回開催し、「跡地利用に関する動向」及び「令和7年度の取組み内容」を報告し、以下のとおり「令和8年度の取組方針」について説明の上、意見交換を行った。また、「今後の跡地利用に関する取組みについて」と題して、意見交換を行った。

＜次年度の取組み方針＞

1 基本方針

令和7年度の実施策を維持しつつ、跡地利用特措法の下、関係市町村とコミュニケーションを密に図り、内閣府本府を始めとする関係機関とも連携して市町村支援事業に取り組む。近年市町村等からのコンサルタント派遣需要が増加しており、令和8年度においても更なる増加が見込まれることから、コンサルタントを始めとする専門家を派遣をより重点的に実施することとする。

2 個別・具体的取組

(1) 跡地関係市町村の意見・課題の把握

関係市町村毎に跡地利用対策課職員を割当て、各市町村の状況把握に努める。具体的には、年2回（上期・下期各1回）の関係市町村個別ヒアリングを実施し、取組状況、課題、支援要望の把握に努める。

(2) アドバイザー等派遣

関係市町村等からの要請に応じて、内容を精査のうえ、迅速に派遣する。

(3) 跡地関係市町村連絡会議

前年度の事業報告と今年度の事業計画に対する意見交換を目的に年度当初に1回開催する。

(4) 跡地利用推進セミナー

関係市町村職員及び地権者等を対象に、跡地利用計画に必要な基礎知識（土地区画整理事業の仕組みなど）を身につける研修的な位置づけとして開催する。

(5) 駐留軍用地跡地利用推進懇談会

令和8年度の跡地利用対策課の取組結果をご報告し、取組内容及び次年度（令和9年度）以降の業務取組方針等についてアドバイスを頂く。

3 跡地関係市町村連絡会議

連絡会議は、年度当初に関係市町村において跡地利用の実務に携わっている担当者を対象として、本業務内容の実績報告や本年度実施計画等について情報提供及び意見交換を実施することで担当者間の連携強化を図ることを目的に1回開催した。

主な意見交換の内容としては、専門家等の派遣で行われたアドバイス等により、跡地利用計画の策定や地権者の合意形成等をスムーズに推進することができたとの報告等があった。また、3つのグループに分かれて実施した座談会では、取組状況や課題、解決策のアイデアを情報共有することにより、関係市町村間の連携強化に繋がった。

今後も、それぞれの跡地利用に向けた取組や課題等が関係市町村間で情報共有できることから、関係市町村の担当者が一堂に会する場を設けることは重要である。

4 跡地利用推進セミナー

推進セミナーは、関係市町村担当者及び地権者等を対象に、専門家等による県内外のまちづくりの事例紹介や土地区画整理事業の仕組みなどについて、跡地利用計画に資する基礎的知識の共有を目的に1回開催した。なお、今回は会場及びオンライン配信によるハイブリッド形式で開催した。

セミナーのテーマは「駐留軍用地跡地でのまちづくりの実現に向けて」とし、第一部ではこれまでに様々な開発や公共政策に携わってきた講師によるプロジェクトの進め方、留意点、計画検討の助言、さらに駐留軍用地跡地の新たな可能性等について講義を行った。

第二部では今後の跡地利用のモデル事例として、沖縄健康医療拠点の整備が進められ、令和7年その中核となる琉球大学病院及び同大医学部が開院・開学した「キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区」における跡地利用の経緯や取組について宜野湾市からの紹介、および跡地利用を行うに当たっての市町村の課題の一つである合意形成を効果的に進める支援ツールとしてのVRの活用について概要や事例等の紹介を実施した。その後、各自治体に対してセミナー開催前に事前アンケートを実施し集めた質問事項等をもとに、登壇者と市町村等の参加者との意見交換会を実施した。

セミナー参加者からの主な意見・要望等としては、以下のものがあった。

- ・地主が関心のある土地買収単価、区画整理評価（想定減歩率）を分かり易く明示することが肝。地主に理解いただく事が重要と理解。また、フェーズフリーの考え方（住人の満足度、災害対策）無駄の排除を意識する。
- ・西普天間における先行モデルが確認出来たことで、今後の情報交換先として連携を図りたい。
- ・VRが全世代の方を対象に合意形成をスピード感を持って対応する際に有効と感じた。
- ・本日の講義で得た新しい視点を持って、跡地利用計画を策定する場で意見を述べたいと思う。

全国の事例や制度の紹介など行政の担当者として必要な視点と、実際にまちづくりに携わった専門家からの視点による講義、県内における先進事例の紹介等を通じて、参加者に多くの気づきを与えるセミナー内容となった。また、駐留軍用地跡地の規模に関わらず、どの地区でも取り入れることが可能なVRを活用した合意形成についても学べる良い機会になったと思われる。参加者からも好意的な意見を得られたことから、今後も継続していくことが重要である。

5 アドバイザー等専門家の派遣等

(1) アドバイザー派遣

アドバイザーを以下のとおり派遣した。

1) 浦添市

県民フォーラムでの VR 体験会の実施にあたり、VR 機器の調達及び操作に関する技術的な支援及び、体験者への VR 操作のレクチャーを実施するため 1 回派遣した。

2) 沖縄県

先行取得に関する地権者向け説明会での個別相談会（宜野湾市と共同開催）にて相続問題、共有者の問題等の相談に対応するために、司法書士（5 人）を 1 回派遣した。

アドバイザー派遣は、今後も継続することが求められており、かつ、アドバイザーの指導・助言は、他の跡地関係市町村へも共有情報として発信していることから、今後の跡地利用の参考となるため、今後も継続していくことが重要である。

(2) コンサルタント派遣

コンサルタントを以下のとおり派遣した。

1) 恩納村 (1 回)

恩納通信所跡地の返還跡地利用基本構想の住宅エリアについて、これまでの土地の利活用に向けた複数の調査業務等の概要版及び成果を要約したパンフレット等の作成を行った。

2) 沖縄市/北中城村 (1 回)

ロウワー・プラザ住宅地区において、まちづくりに関する前提条件を整理し、まちづくりパートナー選定に関する検討及び沖縄市・北中城村組合設立準備会との合同会議の開催を行った。

3) 北中城村 (1 回)

喜舎場住宅地区において、インターチェンジの機能及び利便性の向上、公共施設集約の可能性など、跡地利用の有効活用に向けた基本方針の検討を行った。

4) 宜野湾市 (6 回)

キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）において、返還時からの経年変化を映像記録として撮影し、返還からこれまでの軌跡を辿った動画を作成した。また、広報誌（パンフレット）の更新及び文化財リーフレットの作成を行った。

普天間飛行場において、土地の先行取得についての地権者向けパンフレットの作成、登記情報を整理した上で課題の抽出、権利者意向調査の基礎資料の作成、文化財調査迅速化のため GIS 活用検討にむけた調査結果のデジタル化作業等及び文化財調査実施の判断基準の策定を行った。

5) 浦添市 (2 回)

地権者組織において先進地視察を検討する中で、視察先の選定や現地講師との調整等、視察の企画・運営の支援を行った。

また、牧港補給地区内において、生成 AI を活用した「これまでにない新たなまちの将来像」を導き出すために、AI 活用に関するワークショップを開催し、地権者の合意形成を促進する将来像のイメージや検討資料の作成を行った。

6) 沖縄県 (1 回)

「戦後 80 周年祈念事業跡地利用県民フォーラム及びパネル展」開催の周知のためのポスター及びチラシのデザインの作成を行った。

コンサルタント派遣は、関係市町村が行う跡地利用計画の事業化の前の基礎的な調査、事業推進段階での追加検討事項に対する調査・資料作成等に活用されており、今後も継続していくよう要望されている。

(3) プロジェクト・マネージャー派遣

プロジェクト・マネージャーは、恩納村、沖縄市、北中城村、宜野湾市（まち未来課及び文化課）へそれぞれ1名派遣した。

1) 恩納村

恩納通信所跡地に計画されている「恩納通信所跡地リゾート計画」及び隣接する万座毛周辺の整備を含めた村の施策について、派遣先である恩納村役場内各部署との調整、リゾート計画推進に向けた関係機関や地主会、開発事業者等との対外的な各種調整、跡地利用計画及び地権者合意形成への助言等を行った。

2) 沖縄市

キャンプ瑞慶覧（ロウワー・プラザ住宅地区）において、多くの課題がある中で、円滑な跡地利用を図るために返還前の早い段階から多岐に渡る関係機関、地権者会等との協議・調整を円滑に進めるための助言等を行った。

3) 北中城村

キャンプ瑞慶覧（喜舎場住宅地区）において、小規模土地開発における有効性の高い土地利用検討について、実現性のある事業手法の検討や返還時期を想定した整備スケジュール、土地利用計画等の作成について助言し、跡地利用検討における様々な課題の解決に向けた関係部署との協議、調整の支援等を行った。

4) 宜野湾市（教育委員会文化課）

平成25年度から継続して予備調査や緊急発掘調査を行っている西普天間住宅地区、普天間飛行場及び文化財保存整備事業を計画しているインダストリアル・コリドー地区において、緊急発掘調査・試掘調査の指導及び今後の文化財保存整備事業についての助言等を行った。

5) 宜野湾市（基地政策部まち未来課）

今後大きなまとまりで返還が予定されている普天間飛行場について、跡地利用の推進にあたり、地権者、市民をはじめ多岐に渡る関係者・機関との調整を進めながら地権者の合意形成を行う必要があることから、調整を円滑に進めるための助言等を行った。

プロジェクト・マネージャー派遣は、関係市町村が行う跡地利用を推進していくための総括的なアドバイスが求められており、地権者や関係機関等との協議・調整を円滑に進め、返還跡地及び返還合意施設の跡地利用を推進するため、今後も継続していくよう要望されている。

また、今後プロジェクト・マネージャーの需要増が見込まれることから、人材の確保等について検討する必要がある。

6 跡地利用推進視察研修会

基地跡地利用に関する業務推進のため、地域の特性を生かした施策を展開している県外先進自治体等の取り組みについて、現地担当者による講義、意見交換及び視察を行い、跡地利用関係市町村職員の視野拡大と知識向上を図り、跡地利用推進に関するスキルアップ及び関係市町村間のコミュニケーション構築を目的に開催した。

視察先としては、大阪府大阪市北区の「うめきたプロジェクト」において、都心の中の公園整備や民間活力の活用のあり方について、また、兵庫県姫路市の「姫路駅周辺」において、ウォークアブル空間のあり方について、それぞれ現地視察等を行った。

また、今後の取組への参考とするための記録として視察研修会の様子を撮影し、動画を作成した。

視察を通して、跡地利用関係市町村職員の視野拡大と知識向上、跡地利用推進に関するスキルアップ及び関係市町村間のコミュニケーション構築が図られ、有意義な視察研修会となった。

7 その他の支援事業

(1) 広報普及活動と関係情報の整理

跡地利用に関する広報普及活動と関係情報の整理は、跡地利用の実現に向けた取組を広く周知すること、跡地間の連携や各地区状況の共有化の面で重要であることから、「跡地利用の推進（パンフレット）」、「跡地カルテ」、「返還跡地・返還合意施設ガイド」及びホームページコンテンツの更新等を行った。

また、跡地利用に関する情報の整理として、令和7年度の沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）による跡地関係調査の実績を整理した。

今後も日常的な情報収集と整理を進めるとともに、広報普及活動を行うことが必要である。

